



本村小学校は今年 開校120周年

個人面談と重要な行事が続きました。3年ぶりの制限なしの学校公開には大勢の保護者、地域の皆様にご参観い

6月中の梅雨明けは観測史上最も早い梅雨明けとなりました。熱中症や水不足など様々な面で不安を感じますが、学校は気を引き締めて教育活動をすすめてまいります。

6月は、学校公開、

さらに各学級では、「しあわせの木」に取り組みます。これは、友達の良いところを見付け合い、それを「葉」や「リンゴの実」の用紙に書き込み、しあわせの木に貼っていきます。毎年行

今月7月は、1日より本村人権週間が始まります。この週は全校朝会の校長講話では人権講話、代表委員会の子供たちは人権集会を行います。この人権集会は、ユニセフ(募金)についての内容となります。

本村人権週間

保護者様と担任が大変有意義な話し合いができたものと感じております。ご多用な中、ありがとうございます。

人権について考えよう

本村人権週間

校長 山村 登洋

ただきまして誠にありがとうございます。学校に活気が戻ってきたことは嬉しいことです。また、その1週間後の個人面談も短い時間ではありましたが、



本村小学校

だより

第7月号

発行所 港区立本村小学校
〒106-0047
港区南麻布3-9-33
TEL: 03-3473-1462
FAX: 03-3443-8535

つていますが、人の悪い面から見るのではなく、人の良い面から見ていくことの大切さを学ぶにはとても良い取組と思っております。

いじめは許さない!

本校はこの人権週間を通じて、いじめのない学校づくりに取り組んでいます。本校では、4月当初より次のような考えのもとでいじめは許さない!いじめゼロに取り組んでいます。

【未然防止】

- ①学級において、いじめや暴力を許さない学級づくりをします。
- ②道徳の授業や日常の学級指導を中心に、いじめや暴力をしない心の教育を行います。
- ③上級生が下級生をいたわる「縦割り活動」なかよし班活動」に取り組んでいます。
- ④本村人権週間を年2回(7・12月)実施し、いじめ、暴力をしない、ゆるさないという風土をつくります。

【早期発見】

- ①「どの学級にもどの子にも起こりうる」という共通認識をもちます。
- ②定期的(毎月1回)に「生活アンケート」を行い、子供たちの実態を把握する

とともに、それを生かした教育相談活動を実施します。

【早期対応】

- ①学校内の会議で課題となったことを学校全体で共有し、組織的に対応します。
- ②いじめの被害者の命や安全を守ることを最優先するとともに、加害者の心のケアをします。
- ③警察、学校弁護士、民生児童委員、PTA会長、学校とが対策を考える「いじめ・不登校対策委員会」を年2回開催します。(重大事件時は随時)

【重大事件】

事例によっては個々の対応をします。が、事件の程度により警察に相談、または通告します。

いじめは、高学年になるほど、見えにくくなります。急に元気がなくなったり、突発的な行動が多くなってきたりするなどの「いじめのサイン」が表れることもあります。学校でも、見落としがないように最善の努力をまいります。いじめ、暴力のない学校にするために、ご家庭と学校の連携は不可欠です。これからもご協力をお願いします。